

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihamama

12

December

2023

No.656

イベント最後の
ひと賑わい!



ご家庭での火災予防対策できていますか？

これから寒くなるにつれ、空気の乾燥や暖房器具の利用等により、火災の発生リスクが高まります。ご家庭で発生する火災は、ほとんどの場合、わたしたちが注意することで防ぐことができます。

今回は、ご家庭でできる火災を防ぐためのポイントをご紹介します。当たり前のことに思われるかもしれません、今一度確認してみてください。

調理中はコンロから離れない

揚げ物などの調理中に他事に集中してしまったり、電話対応に夢中になってしまふなどして、火災になったケースが報告されています。コンロ周辺の清掃も心がけましょう。

寝たばこ、吸い殻のポイ捨ては厳禁

家庭内の喫煙が原因の火災も多く発生しています。水の入った灰皿を利用するなど、こまめに消火の確認をしましょう。

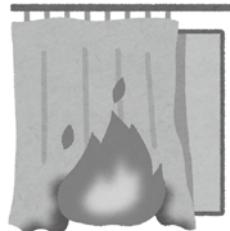


こどもにライターやマッチで遊ばせない

こどもには火の正しい使い方、火災の恐ろしさを教え、手の届くところにライターやマッチを置かないようにしましょう。

暖房器具の周りを整理

ストーブなどの周りに燃えやすいものを近づけないようにしましょう。



また、換気は重要ですが、その際に風に吹かれたカーテンがストーブなどに接触しないように行いましょう。



配線周りにホコリを溜めない

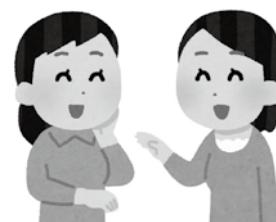


コンセントにたまつたホコリに引火して発生する火災も報告されています。コンセント周りは定期的に掃除をしましょう。たこ足配線も控えましょう。

家の周りに燃えやすいものを置かない

放火が原因の火災も、多く報告されています。家の周りは整理整頓し、燃えやすいものを置かないようにしましょう。車庫や物置などの戸締りも忘れず行いましょう。

ちょっとした油断が恐ろしい火災につながってしまいます。日頃から防火対策について、ご家族やご近所同士で話し合うなどして、火災予防を心がけてください。



御浜町空き家バンク制度

町内にある空き家の物件情報を、町ホームページに掲載します。

空き家バンク制度を利用するには…

①空き家バンク申込書をご提出ください

「空き家バンク登録申込書」に必要事項をご記入いただき提出をお願いします。



②耐震診断申込書をご提出ください

- 昭和 56 年 5 月以前に建築され、耐震診断が未実施の家屋については、「耐震診断申込書」も「空き家バンク申込書」と一緒に提出してください。

※耐震診断の結果を提出することで空き家バンクに登録することができます。

③物件調査にお立合いをお願いします

申込書のご提出後、町が協定を結んでいる不動産業者による、間取り・状態などの調査を行います。また、耐震診断を申込まれた方には業者による耐震診断も行います。家主様または代理人様の立ち合いをお願いしておりますので、改めてご連絡いたします。

④問題がなければ空き家バンクに登録

家屋の調査を行い、著しい劣化等の問題がなければ、町の空き家バンクに登録されます。登録後は町ホームページで情報が公開されます。

○ ⑤借り手・買い手を探します

空き家を探している方との交渉や物件見学等は不動産業者を介します。契約成立後、引き渡し完了時、売主様・買主様双方に、法令で定められた範囲の媒介手数料が発生します。

※詳しくは、下記の QR コードからご覧ください。



御浜町移住・交流サポートデスク
空き家バンク QR コード



町ホームページ
空き家バンク QR コード

年末の交通安全県民運動

12月1日（金）～10日（日）の期間において、年末の交通安全県民運動が実施されます。また、12月1日（金）は「三重県飲酒運転ゼロを目指す推進運動の日」となっています。

【運動の重点】

- ①こどもと高齢者の交通事故防止
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転等の根絶
- ⑤自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

車等を運転する方も歩行者も交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

また、12月31日（日）までは「夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン運動」が展開されております。車両運転者は日没の少し前からライトを点灯し、歩行者は外出する際、反射材用品を身に着けるように意識しましょう。

†問い合わせ先 † 総務課 総務係（☎ 3-0505）



家屋を新築・増築・取り壊したときの手続きについて

家屋（住宅・倉庫・車庫・店舗など）の固定資産税は、毎年1月1日時点で課税されます。家屋を新築・増築・取り壊した場合は、次の手続きをお願いします。

■家屋を新築・増築したとき

家屋を新築・増築したときは、税務課へご連絡ください。税務課の職員が家屋調査に伺いますので、ご協力をお願いします。



■家屋を取り壊したとき

登記されている家屋を取り壊したときは、法務局で家屋の滅失登記をする必要があります。

滅失登記の手続きが遅れるときや、未登記家屋を取り壊したときは役場税務課へ「家屋滅失届」を提出してください。

※取り壊した家屋が住宅の場合、その敷地については住宅を取り壊した翌年度から住宅用地の軽減が適用されなくなり、土地の固定資産税が上がる場合があります。



†問い合わせ先 † 税務課 課税係（☎ 3-0510）

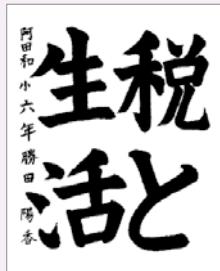
「税を考える週間」習字・絵はがきの表彰

国税庁では毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、税の大切さやしくみ、税行政への理解を深めていただく期間として定めており、全国で様々な催しが行われました。

その一環として応募された小学生の習字・絵はがきについて、町内では次の児童が表彰されました。

習字部門

紀州地区納稅貯蓄組合連合会長賞



かつだ はるか
勝田 陽香さん
(阿田和小学校6年生)

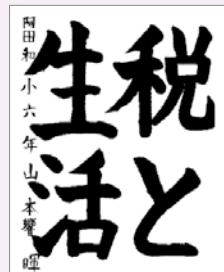
佳作(3作)



てらまえ ともみ
寺前 朋美さん
(神志山小学校6年生)



たにぐち ことね
谷口 琴音さん
(御浜小学校6年生)



やまもと ひびき
山本 韶暉さん
(阿田和小学校6年生)

絵はがき部門

尾鷲法人会女性部会長賞



みなみ なんりんさん
(神志山小学校6年生)

優秀賞



はら りりか
原 里々花さん
(神志山小学校6年生)

「税を考える週間」をきっかけに「税」に更に関心を持っていただき、時にはご家族で税の重要性や必要性について話し合ってみてください。

†問い合わせ先 † 税務課 課税係 (☎ 3-0510)

「そっとしておけば差別はなくなる？」

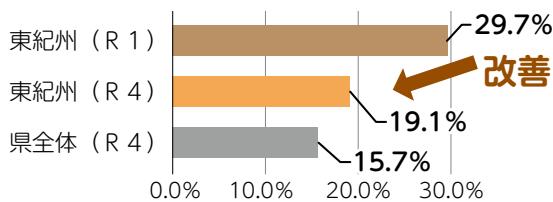
—「人権問題に関する三重県民意識調査」(令和4年度実施)結果から考える—

※ (調査対象: 県内居住の18歳以上の3,000人、調査期間: 令和4年8月22日~9月5日)

URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001069273.pdf>

●調査から次のような結果が報告されています。

「そっとしておけば部落差別は自然になくなっていくので、人権教育や人権啓発はしない方がよい」という質問に「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合



※東紀州地域は県全体より依然として高い状況ですが、前回調査 (R 1) の約3割から今回 (R 4) は、約2割まで減少しており、部落差別を放っておいてはいけないという方が増えてきています。

そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていくのでしょうか。現実に差別的な表現であふれたり、特にインターネット上で差別的な書き込みが散見される現状がある中、「そっとしておく」ことは不可能です。このため、差別をなくすためには正しく知ることが大切です。

また、今回の調査では、人権にかかる講演会や研修会への参加率が少し上がっているといった結果も出ていますが、部落差別問題の解決には未だ至っていません。人権教育・人権啓発を通じて、一人ひとりが関心を持ち、理解を深めることで「差別をしない・させない・ゆるさない」紀南地域、三重県をともにつくっていきましょう。

†問い合わせ先 † 住民課 戸籍住民係 (☎ 3-0512)

12月4日～10日は人権週間



昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年（1949年）から毎年、人権デーを最終日とする1週間（12月4～10日）を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

†問い合わせ先 † 住民課 戸籍住民係 (☎ 3-0512)

「第75回人権週間」～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のこと じゃない

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 感染症に関する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットによる人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

「みなし健診」をご存じですか？



「みなし健診」とは、特定健康診査（特定健診）と同じ項目の検査を職場などで受けられている場合、その検査結果を町の住民課にご提出いただくことで特定健診を受けたとみなすことができる仕組みです。

みなし健診で KiiCard 商品券 2千円分がもらえます。

【対象者】 国民健康保険に加入の方

【要件】 • 令和5年4月以降に職場で健診を受診した方

• 令和5年4月以降に全額自己負担で人間ドックを受診した方



上記のいずれかの要件に当てはまる方は、令和6年2月16日（金）までに健診結果を住民課窓口にお持ちいただくことで、特定健診を受けたと「みなし」ことができ、KiiCard商品券 2千円分がもらえます。

【持ち物】 健康保険証・特定健診受診券・質問票（記入してください）

※健診項目に不足がある場合、「みなし健診」の対象とならない場合があります。

※「みなし健診」は2月に実施される最大3万円分のKiiCard商品券が当たる抽選の対象です。



†問い合わせ先 † 住民課 保険年金係（☎ 3-0512）

里親さんのお話、聞いてみませんか？～里親説明会in尾鷲～

さまざまな理由で保護者と一緒に暮らせない子どもたちと、泣いたり、笑ったり、悩んだりしながら暮らしている里親さんのお話を聞いてみませんか？

里親に関心のある方、子どものために何かできないかなと思っている方、里親さんを応援できるといいなと思っている方、どなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお越しください！

【日 時】 12月18日（月） 13:30～15:30

【場 所】 三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町1-1）5階 大会議室

【内 容】 里親さんの生の声を聞ける里親体験談や、県内の子どもたちの状況や里親の種類等、里親制度についての説明、質問コーナーなど



三重県里親啓発公認キャラクター
みえさとちゃん

【定 員】 30名（先着順） 参加無料

※12月11日（月）申込締切です。

†問い合わせ先 † 三重県児童相談センター（☎ 059-231-5669）
健康福祉課 包括支援係（☎ 3-0514）



申し込み2次元コード

令和6年度 みはま児童クラブ利用児童募集

令和6年度のみはま児童クラブ利用児童を次のとおり募集します。利用を希望する方は、期間内に必ずお申込みください。

○対象児童

令和6年度に御浜小学校、神志山小学校、尾呂志学園小学校に就学している児童であって、保護者の就労等の理由により、昼間家庭において適切な保育が受けられないと認められる児童



○申込み

【受付期間】 12月1日（金）～12月22日（金）

【申込書類の配布及び受付場所】 健康福祉課子ども家庭室、みはま児童クラブ、認定こども園志原保育所

利用条件や利用料金等の詳細については、申込書類の中にある「令和6年度みはま児童クラブ利用案内」及び「みはま児童クラブのしおり」をご覧ください。（町ホームページからもご覧いただけます。）

○留意事項

- ①現在みはま児童クラブを利用している方も、次年度の利用を希望する場合は、改めて申込みが必要です。
- ②夏休み等の長期休暇期間のみ利用を希望される方も、この期間にお申込みください。
- ③阿田和小学校に就学（予定含む）している児童で放課後児童クラブの利用を希望する方は、あたわ共生施設つどい学童クラブ（☎3-1080）へお問い合わせください。

†問い合わせ先 † 健康福祉課 子ども家庭室（☎3-0508）

紙おむつなどの育児用品を定期的にお届け おひさま定期便

町では、満3歳までの未就園児と保護者の方の継続的な見守りを行うため、子育て支援室の保育士等が2か月に1回家庭訪問し、紙おむつ等の育児用品を無償でお届けする新たな事業「おひさま定期便」を始めます。



【対象者】

町に住民登録がある3歳未満の未就園児を養育する保護者

*令和6年1月から事業（配付）を開始します。開始月において対象者に該当すると思われる方には、事前に案内を送付しています。ただし、本年11月1日以降に出生・転入された方には、役場からの赤ちゃん訪問または転入児訪問の際に案内をお渡しします。



【配付品】

紙おむつ、おしり拭き等の育児用品

*配付する案内に記載している専用サイトから、希望する育児用品をお申込みいただきます。

*配付対象期間は、令和6年1月から満3歳の誕生日まで（満3歳までに認定こども園等に入園することとなった場合は、入園月の前月まで）です。ただし、本年11月1日（水）以降に出生・転入された方の配付開始月は、出生又は転入月の3か月後からとなります。

*この事業は、お子さんと保護者の方の見守りを目的としていますので、配達員と対面での受け取りをお願いします。

†問い合わせ先 † 健康福祉課 子ども家庭室（☎3-0508）

子育て支援室 おひさま（☎2-0336）

令和5年度 糖尿病予防講演会

「糖尿病」は、初めのうちは自覚症状が現れにくく、さらに、症状が進むにつれ全身に様々な合併症を引き起こす病気です。「糖尿病は予防できる病気なの？」「糖尿病予防は具体的にどんなことをしたらいいの？」など、糖尿病に関する日頃の疑問やお悩みもこの機会に解消しませんか？

【日 時】 12月14日（木） 18:30～19:30（受付 18:00～）

個別相談 講演前 18:00～ 2名まで（一人10分ほどで予定）

【場 所】 御浜町福祉健康センター 研修室

【講 師】 住田 安弘 氏（四日市羽津医療センター院長、糖尿病専門医）

○ 【対 象】 町 民 *町外の方におかれましては、ご相談ください。

【定 員】 30名程度 *定員になり次第、受付終了とさせていただきます。

【参加費】 無 料



200 ポイント

糖尿病になる要因は、家族歴だけではなく、肥満・運動不足・脂質異常症・過食など様々です。昨今注目されている、フレイルにも影響を及ぼすといわれています。糖尿病予防に関心のある方、境界型との判定を受けたことがある方、またそのご家族など、ぜひご参加ください。



《プロフィール》 住田安弘医師

昭和57年3月 三重大学大学院修了・医学博士

平成26年1月 三重大学保健管理センター所長・副学長に赴任

現在 独立行政法人 地域医療機能推進機構（JCHO）

四日市羽津医療センター院長

- ・日本内科学会認定内科医
- ・日本糖尿病学会専門医・指導医
- ・日本内分泌学会認定内内分泌代謝専門医・指導医
- ・日本医師会認定産業医



※ご興味のある方は、12月7日（木）までにお申込みください。

† 申込み・問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係（☎ 3-0511）

“チャレンジ！ごみ減量化”年末年始のごみ収集日程に注意

年末年始の家の片付けなどでごみの量が多くなることが予想されます。ごみや資源の収集日程をあらかじめご確認ください。

【年末年始の主な収集日程について】

収集項目	年内最終収集日	新年最初の収集日
可燃ごみ	12月29日(金)	1月5日(金)
資源持込	12月24日(日) 12月25日(月)	1月7日(日) 1月15日(月)
粗大ごみ	12月3日(日) 【申込締切】 ・電話：11月24日(金) ・窓口：12月1日(金)	1月12日(金) [持込] 【申込締切】 ・電話：1月5日(金) ・窓口：1月11日(木)

※詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

※粗大ごみは、「事前の申込制」です。締切日までに、

電話または窓口でお申込みください。



「カレンダー」の
QRコード

※ 12月3日(日)の訪問収集は、予定していた件数に達したため、
申込み受付は終了しました。

※詳しい分別方法については、「資源とごみの分別と出し方
(保存版)」をご確認ください。

○収集日に出すことができない場合は、民間の処理業者のご利用も
可能です。詳しくは下記の処理業者にお問合せください。

- 株式会社ナカミチ建機サービス（紀宝町） 電話：0735-32-0696
- 有限会社前田商店（熊野市） 電話：0597-89-2544
- 尾鷲環境開発有限会社（尾鷲市） 電話：0597-35-1122



◆令和5年10月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします。

種別	令和5年10月の処理量	前年同月増減比較	住民1人・1日当りごみ量
可燃ごみ	113,590kg	+8,160kg	
不燃ごみ	9,420kg	△60kg	
粗大ごみ	5,110kg	+780kg	
資源類	49,322kg	+14,208kg	
草・小枝	8,030kg	+1,080kg	
10月合計量	185,472kg	+22,758kg	
4月からの合計量	1,186,878kg	△50,148kg	

◇令和5年10月の排出量
752 g
(参考)
令和4年10月の排出量
755 g

令和6年度

熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校講師等登録希望者説明会

令和6年度熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校の講師等に登録を希望する方を対象に、講師等の任用・勤務条件等に係わる説明会を次の要領で開催しますので、ぜひご参加ください。

1. 日 時 令和6年1月14日（日）

（受付開始） 13:30～（開始時刻） 14:00～

2. 会 場 御浜町役場 3階 くろしおホール

（三重県南牟婁郡御浜町阿田和6120番地1）

○ 3. 対 象 令和6年度に熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校への講師等の任用に関して登録を希望する方

4. 募集職種 講師、養護助教諭、臨時事務職員、臨時学校栄養職員

※登録を募集する職種です。任用の有無・任用人数等は説明会以降に決まります。

5. 勤務形態 常勤・非常勤

6. 資 格 小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状、栄養士免許状の内いずれかを有する者（令和6年3月末取得見込みも可）

※臨時事務職員は上記の免許は不要

※教員免許更新制度の廃止に伴って、特別の事情がある場合は、書類を受け取る際にご相談ください。

○ 7. 必要書類等

- ・講師等登録希望の方は、12月1日（金）～令和6年1月5日（金）（ただし、土・日・祝および12月29日（金）～1月3日（水）を除く）の期間に、町教育委員会にて登録関係書類一式を受け取り、必要事項を記入し、必要部数を揃えて講師等登録説明会にご持参ください。
- ・必要書類を郵送希望の方は、送り先の住所・名前を明記したA4封筒に、210円切手を貼って、町教育委員会へお申込みください。
- ・なお、お問い合わせは、町教育委員会の人事担当までお願いします。

御浜町教育委員会

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町阿田和6120番地1 御浜町役場内

TEL 05979-3-0526/FAX 05979-2-3502

国民健康保険加入のみなさまへ 第三者の行為によるけがや病気は必ず届け出を



交通事故や飲食店での食中毒等といった、自分ではなく、他の人によってケガや病気になった場合、保険証を使って治療できますが、この場合の治療費は、加害者（第三者）が負担することになります。

治療費のうち、国民健康保険の負担分は、一時的に自治体が立替払いをして、後日、加害者に請求します。そのため、第三者の行為により医療機関等で国民健康保険証を使って治療を受ける場合は、必ず、国民健康保険担当の住民課へ届け出をしてください。

†届出・問い合わせ先† 住民課 保険年金係 (☎ 3-0512)

簡単

ヘルシーレシピ ～+ベジタブル～

かぼちゃサラダ

(エネルギー：155kcal、たんぱく質：4.1 g、脂質：6.6g、塩分：0.4g)

冬至に食べる食べ物といえば、かぼちゃを思い浮かべますね。かぼちゃには、これからの寒い時期に摂りたいビタミンA、C、Eの抗酸化ビタミンが豊富に含まれています。抗酸化ビタミンによる免疫力アップや美肌効果が期待できます。

今回は、火を使わずに電子レンジでできるかぼちゃサラダをご紹介します。アレンジでチーズを加えてもひと味変わります。

材料（2人分）

かぼちゃ	150 g
玉ねぎ	1/4ヶ
きゅうり	1/2本
ハム	2枚

A	プレーンヨーグルト	大さじ1
	マヨネーズ	大さじ1
	砂糖	小さじ1



作り方

- ① かぼちゃは種とワタを取り除き、ひと口大に切る。
耐熱皿にのせラップをかけ、電子レンジでやわらかくなるまで加熱し（600W、5分～）熱いうちにつぶす。
- ② 玉ねぎは薄切りにし、耐熱皿にのせラップをかけ、電子レンジで加熱する。（600W、1分）
- ③ きゅうりは薄い輪切りにし、塩もみする。ハムは、1cm角に切る。
- ④ かぼちゃ、玉ねぎの粗熱がとれたら、混ぜ合わせたⒶで和える。

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎ 3-0511)

中央公民館図書室だより



いまこそガーシュワイン
(宝島社)
中山七里／著

大統領選挙の影響で人種差別が激化したアメリカで、ひそかに新大統領の暗殺計画が！ カーネギーホールで流れるのは憎しみあう血か、感動の涙か。

～新刊案内～



たべたのだーれだ?
(福音館書店)
たむらしげる／さく

ページをめくるとなんと穴があいてる?! 穴からはかわいらしい誰かがのぞいているよ。 あてっこしながらページをめくるのが楽しい穴あき絵本です。



わたしのごほうび時間
大人のゆったり旅
(大和書房)
柳沢小実／著

急がず焦らず体力、時間ともに無理のないゆったりとした心地いい旅。優先順位や強弱をつけることで旅の満足度を上げていく。旅を心地よくするためのアイデアが詰め込まれています。

～おはなしの会～ 絵本の読み聞かせを行います。

日 時 12月 26日 (火)
10:30～
場 所 中央公民館 2Fロビー
※事前の申込み不要です。

～秋の読書キャンペーン～

11月より秋の読書キャンペーンを行っています。中央公民館図書室の本を1冊読むとスタンプが1つ押され、スタンプが10個溜まると抽選で10名にピネで使える商品券500円分をプレゼントします。ぜひご来館ください。

インスタ



HP



※本の貸し出し予約や、リクエスト、三重県内の図書館との相互貸借も受け付けています。

※新刊情報などはHP・インスタグラムでもお知らせしています。

中央公民館図書室 開館時間 9:00～17:00 休館日：毎週月曜日

†問い合わせ先 † 教育委員会（中央公民館）（☎ 2-3151）



年金だより

老齢年金の繰下げ受給について

年金制度の改正により、令和4年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が75歳に引き上げられました。

老齢年金を66歳以後に受給開始（繰下げ受給）する場合、年金額は65歳から繰り下げた月数によって増額（1月あたり0.7%増額）します。

年金受給権者が自身の就労状況等にあわせて年金受給の開始時期を選択できるようにすることを目的として、繰下げの上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、年金の受給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになりました。

対象となる方

昭和27年4月2日以降生まれの方で、次の条件に当てはまる方

- ・老齢年金を受給していない方（特別支給の老齢厚生年金を受給していても対象となります）。
- ・老齢基礎年金または老齢厚生年金のいずれかを受給していない方。

†問い合わせ先 †

尾鷲年金事務所 （☎ 0597-22-2340）
住民課 保険年金係（☎ 3-0512）

情報コーナー

介護保険認定者等における 税の障害者控除について

所得税及び住民税の申告にあたり、介護保険の認定等を受けられている方の中で、「障害者手帳に準ずる障害」があると認められた場合は、障害者控除が受けられます。申請については、健康福祉課福祉係で受け付けていますので、下記の問い合わせ先へご相談ください。

なお、障害者手帳をお持ちの方は、手帳により障害者控除が受けられますので、申請の必要はありません。

†問い合わせ先†

健康福祉課 福祉係 ☎ 3-0515

見守り・緊急時対応システム 利用のご案内について

住み慣れた地域での在宅生活を支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とした、ひとり暮らし等で見守りを要する高齢者に、日々の安否の確認や緊急時の迅速で適切な対応を可能とするシステムの整備を行っています。

見守り・緊急時対応システム装置について詳しく知りたい方、利用をご希望の方は下記までご連絡をお願いします。

†申込み・問い合わせ先†

御浜町社会福祉協議会 ☎ 2-3813

健康福祉課 福祉係 ☎ 3-0515

早めの冬用タイヤ・チェーンの装備を

大雪時には、国道42号を通行止めにする場合があります。大雪予想時は不要不急の外出をお控えください。

積雪・路面凍結・スタック注意箇所などの詳細については、QRコードを読み取っていただき、案内チラシをご確認ください。

†問い合わせ先†

国土交通省 中部地方整備局

紀勢国道事務所 管理第一課

☎ 0598-52-5366



マイナンバーカードに関する手続きは住民課までご予約をお願いします。

尾鷲税務署からのお知らせ ～インボイス制度登録要否相談会・説明会～

令和5年10月1日から開始されました消費税のインボイス制度について、制度の概要等を知りたい方やインボイス発行事業者の登録をするかどうか悩んでいる方を対象に、「インボイス制度登録要否相談会・説明会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

【日 時】 12月19日 (火)

9:00～16:45

インボイス制度説明会の動画（約45分）を視聴していただいた後、ご希望に応じて登録要否相談会（約30分）を開催します。

開始時間は、ご予約の際にご案内します。

【開催場所】 尾鷲税務署

(尾鷲市末広町1番30号)

【定 員】 10名 (要予約)

†申込み・問い合わせ先†

尾鷲税務署 法人課税部門

☎ 0597-22-2222

尾鷲都市計画 ごみ焼却場の変更案の縦覧について

現在、東紀州5市町で進めている広域ごみ処理施設整備に関連して、尾鷲市が都市計画変更案の縦覧を行います。なお、縦覧期間内であれば尾鷲市に意見書を提出することができます。

【変更案】 尾鷲都市計画ごみ焼却場の変更
(2号 東紀州広域ごみ処理施設の新規追加)

【縦覧期間】 12月1日 (金)～15日 (金)

【縦覧場所】 尾鷲市 建設課

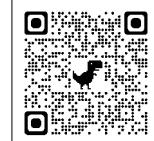
(尾鷲市ホームページからも閲覧可能)

【その他】 意見書提出方法など詳細につきましては、尾鷲市ホームページをご覧ください。

†問い合わせ先†

尾鷲市 建設課 ☎ 0597-23-8244

有料広告募集中
詳細はHPで！



■役場の開庁時間 役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

「東紀州自転車活用推進計画」の策定に関する意見募集について

東紀州5市町では、東紀州サイクリング活用推進協議会において、サイクリング観光の推進及び安全で快適な自転車通行空間の整備等に係る方向性を示した上で、関係機関等が緊密に連携し、必要な施策をそれぞれの役割に応じて計画的に推進することを目的に、「東紀州自転車活用推進計画」の策定を進めています。

計画中間案を12月22日（金）から町ホームページで公表を予定しておりますので、みなさまからのご意見を募集します。

【募集期間】

12月22日（金）～令和6年1月19日（金）

†提出・問い合わせ先†

企画課 商工観光係 ☎ 3-0507

年末年始の歯科休日診療当番のお知らせ

南紀歯科医師会休日診療当番

【受付対応時間】 9:00～12:00のみ

令和6年1月2日（火）

谷口歯科医院（志原） ☎ 2-3521
3日（水）

みはま歯科医院（阿田和） ☎ 2-3458

診療をお申込みの際は、該当する日の歯科医院へ直接ご連絡ください。

†問い合わせ先†（平日のみ）

一般社団法人 南紀歯科医師会
事務局（中村歯科内）

☎ 0735-32-3866
FAX 0735-32-3868



県政だよりみえ

三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます



三重県広報紙キャラクター
兎の助（うさのすけ）
© MIE GOV

三重県広報広報課 ☎ 059-224-2788



紀宝警察署メールボックス 「年末の交通安全県民運動」 について

令和5年年末の交通安全県民運動が実施されます。日没時間が早くなるこの時期は、例年交通事故が多く発生します。自動車の方は早めのライト点灯、歩行者の方は反射材を着用し、交通事故防止に努めましょう。

1 実施期間

令和5年12月1日（金）～12月10日（日）

2 運動の重点

- (1) こどもと高齢者の交通事故防止
- (2) 横断歩道における歩行者優先の徹底
- (3) シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転等の根絶
- (5) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

休日当番医

12月

診療日	病院名	
3日 (日)	相野谷診療所	紀宝町井内 123-19 ☎ 0735-34-0011
10日 (日)	井本医院	熊野市新鹿町 669-1 ☎ 0597-86-0016
17日 (日)	尾辻内科クリニック	熊野市井戸町 903-7 ☎ 0597-85-2021
24日 (日)	和田医院	熊野市井戸町 4986 ☎ 0597-85-3668
30日 (土)	谷口クリニック	阿田和 6066 ☎ 05979-2-4333
31日 (日)	まつうらクリニック (内科のみ・15歳以上)	下市木 4649-28 ☎ 05979-3-0150

1月

1日 (月)	大石医院	熊野市井戸町 615 ☎ 0597-85-2043
2日 (火)	西久保内科 クリニック	阿田和 5189-1 ☎ 05979-3-1155
3日 (水)	協立内科外科医院	熊野市井戸町 378 ☎ 0597-89-5035

【診療時間】 9:00～12:00、14:00～17:00

診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または三重県救急医療情報センター（☎ 059-229-1199）までお問い合わせください。

12月の納税・納付

- 個人住民税(町県民税) 第4期
 - 国民健康保険税 第6期
 - 後期高齢者医療保険料 第6期

※納税は便利で確実な口座振替を
どうぞご利用ください。

納期限 12月25日(月)

稅務課 (☎ 3-0510)

役場連絡先

〈市外局番 05979〉

総務課	3-0505	農林水産課	3-0517
企画課	3-0507	建設課	3-0521
税務課	3-0510	出納室	3-0523
住民課	3-0512	議会事務局	3-0524
健康福祉課		教育委員会	3-0526
福祉係	3-0515	尾呂志支所	4-1001
地域包括支援	3-0514	神志山連絡所	2-0001
健康づくり係	3-0511	町民サービスセンター	2-2004
子ども家庭室	3-0508	中央公民館	2-3151
生活環境課	3-0513	給食センター	2-4690

文
女
報
文
女



令和五年十二月号

御浜町俳句会

涼しきの 道しるべかな 神無月
魂送り 御浜の円き 石に焚く
千枚に 黄金稔るる 棚田かな
時くれば 畔にすくつと 彼岸花
学童路 ざんざめく朝 九月かな
転がりし むき粟口へ ためらはず
群れどんぼ グランドゴルフ 热狂す

御浜町俳句会 おおひら あそび
大平 おおひら 昭 あき
山口 やまぐら 正倫 しょうりん
萩内 はぎうち 玄才 げんさい
上野山明子 うえのやまあきこ
北地 きたじ 雅人 まさと
佐野 さの 正巳 まさみ
後呂 こうろ 智子 ちこ
和嶋 わじま
中納 なかの
織田 おだ
須崎久美子 すさきくみこ
込谷 こみや
西 にし
榎本 えのもと
櫛代 なりよ
徳隆 とくりゅう
敦子 あつこ

11月1日現在の人の動き

人 口 7,957人 (— 9人)
男 3,746人 (— 1人)
女 4,211人 (— 8人)
世帯数 4,079戸 (— 4戸)

あとがき

今年も残すところあと1ヶ月となりました。あっという間に1年が過ぎ、年々早いと感じるようになってきました。

表紙は御浜町農産物大品評会で行われた餅まきです。以前はみかん祭りとしていたイベントです。例年、長蛇の列ができる長野県松本市梓川地区のブースでは

リンゴ等の販売が行われました。当日も梓川地区のリンゴを目当てに長い列ができ、賑わうことができました。今回購入できなかった方は、道の駅パーク七里御浜にある「産直市場 Mihama Loco（みはまロコ）」でも販売されるようですので、ぜひ購入してください。

(総務課 おかはな)

くらしのカレンダー

12

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ 子どもの広場	2
3 資源持込日 粗大ごみ(持込・訪問) 各種がん検診 福祉健康センター(要予約)	4 紙・布(阿・尾) 資源持込日	5 可燃ごみ	6 金物(阿・尾) ありんこ広場	7 資源プラスチック 2歳児歯科健康診査 福祉健康センター	8 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	9
10 資源持込日	11 紙・布(市・神) 資源持込日 うんどう教室(自主活動)	12 可燃ごみ	13 金物(市・神) 年金相談	14 庭の草・小枝 1歳6ヶ月・3歳児 健康診査 弁護士無料法律相談(要予約)	15 可燃ごみ 子育て相談 子どもの広場(自主活動)	16
17 資源持込日(役場)	18 紙・布(阿・尾) 資源持込日	19 可燃ごみ 多重債務者相談(要予約)	20 ピン類(阿・尾) 行政・人権・心配ごと相談	21 資源プラスチック	22 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	23
24 資源持込日	25 紙・布(市・神) 資源持込日	26 可燃ごみ	27 ピン類(市・神)	28 資源プラスチック 4ヶ月・10ヶ月児 健康診査	29 可燃ごみ	30
31	※「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志(上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原) ※「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原					

子育て・健診等関係

●健康づくり係 ☎ 3-0511

●子ども家庭室 ☎ 3-0508

ありんこ広場	9:30~11:30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10:00~11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場	9:30~11:30	御浜町福祉健康センター	4ヶ月・10ヶ月児健康診査	個別通知	熊野市保健福祉センター
子育て相談	9:30~11:30	子育て支援室	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター
			2歳児歯科健康診査	個別通知	御浜町福祉健康センター

ごみ収集関係

生活環境課 ☎ 3-0513

資源持込日 月	9:00~12:00 13:00~16:00	くるくるタウン
資源持込日 月	8:00~12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00~12:00	役場北側駐車場
粗大ごみ(持込)	7:00~15:00	中間集積場(阿田和)

相談関係

住民課 ☎ 3-0512

年金相談	10:00~14:00	役場1階 第1・2会議室
弁護士無料法律相談(要予約)	13:30~15:30	役場3階 第5会議室
行政・人権・心配ごと相談	9:00~11:00	役場1階 第1・2会議室
多重債務者相談(要予約)	10:00~12:00	役場1階 第1・2会議室

みはまスポーツクラブ日程表

事務局 ☎ 090-2060-3151

火	●卓球教室 ●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00~21:00 19:00~21:00	阿田和中第2体育館 阿田和中第1体育館	●ゴルフ教室 ●ソフトテニス教室	19:00~21:00 19:00~21:00	ゴルフクラブ熊野 阿田和小テニスコート
水	●ゴルフ教室	19:00~21:00	ダイヤモンドゴルフヒル	●ストレッチ・エクササイズ・サークル	10:00~11:10	中央公民館
木	●卓球教室 ●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00~21:00 19:00~21:00	阿田和中第2体育館 御浜中体育館			
金	●太極拳教室	19:00~20:30	志原公民館			
土	●ゴルフ教室 ●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	9:30~12:00 19:00~21:00	清掃センター 神内小体育館(紀宝町)			

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)



御浜町敬老会



10月14日（土）に中央公民館で御浜町敬老会が開催されました。当日は多くの方が参加され、和楽器集団「独楽（こま）」による迫力ある演奏を楽しめました。

ゲートキーパー研修会



10月19日（木）に、くろしおホールでゲートキーパー研修会が行われました。ゲートキーパーとは悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守ることです。

この研修会では町民と町職員合わせて34人が参加されました。心に悩みを抱えやすい人の心理特徴を理解することや共感的な相談対応方法を講演していただきました。

今月のお誕生日&はじめまして



どい ゆいか ちゃん
令和3年12月2日生まれ
父 勇二さん 母 博子さん

これからも楽しく元気に育ってね



やまぐち そうや くん
令和4年12月19日生まれ
父 一仁さん 母 菜津美さん

初めてのお誕生日おめでとう♪
すくすく大きくなってね！



たがわ ふあ ちゃん
令和4年12月27日生まれ
父 剛さん 母 菜月さん

ふーちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡
これからもたくさん可愛い笑顔を見せてね♪

赤ちゃん・子どもの写真募集

【締切】令和6年1月3日（水）

【募集対象】令和5年11月に生まれた赤ちゃん
令和6年2月に誕生日を迎える1～3歳のお子様

※0歳の赤ちゃんは生まれた月の翌月末までに応募してください。

